



こたけ

議会だより

第 228 号

令和元年8月1日

(2019年8月1日)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



小竹こども園の園児たちの願いがこもった大きな七夕飾りです。



もくじ

- ◆ 主な議案 2
- ◆ 令和元年度補正予算 2
(2019年度)
- ◆ 一般質問 3

6月定例会

(令和元年6月6日～令和元年6月18日 13日間)

初盆会の御香典や寄付は 禁じられています。

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭には、謹んでお悔やみ申し上げます。

議員の初盆会での御香典や、諸行事等での寄付行為は、公職選挙法で禁止されています。

6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月6日から6月18日まで、会期13日間の日程で開かれました。

森林環境譲与税基金 条例の制定

森林環境譲与税の交付に伴い森林整備に資するため基金を積み立てる。

じん芥処理手数料・し尿 処理手数料の額の改定 町立病院事業で徴収する 使用料等の額の改定

10月から消費税及び地方消費税10%となることに伴い所要の改正

防災行政無線同報系 デジタル化整備工事 請負契約締結

防災行政無線の新庁舎への移転設置及びデジタル化を整備する。

令和元年度 (2019年度) 補正予算

一般会計
△1,436万円

可決

予算委員会の主な質疑

問 プレミアム付き商品券事業費が変更された理由は。

答 換金業務等に関し、県で実行委員会組織を立ち上げたので、本町も加入し、業務の効率化・妥当性を考慮した結果、当初計画から変更した。

問 プレミアム付き商品券事業で県の実行委員会に加入した市町村は。

答 60市町村中29市町村で、直轄地域は全て加入している。

問 プレミアム付き商品券の販売店舗数及び販売・使用期間は。

答 6月現在24店舗、販売期間令和元年10月から翌年2月末まで、使用期間令和元年10月から翌年3月末まで

問 町営住宅の補修状況は。

答 劣化した屋根の町営住宅（本町・栄町・毛勝）地区の自治会長と住宅管理や情報交換を行い、対応する。

問 駅の防犯カメラ設置の進捗状況は。

答 駐輪場の防犯カメラが、十分見渡せる角度でないため、一度調査し、対応する。

問 地域経済活性化支援事業費補助金の内容は。

答 商工会ふれあい商品券事業への補助金で、プレミアム率（10%）、一般分3千冊リフォーム分1千冊の発行

問 庁舎内の禁煙と職員の喫煙時間は、どうするのか。

答 7月1日から公共施設の敷地内が全面禁煙になる。ただし、受動喫煙を防止するよう配慮し、区画を設けて喫煙所として指定すること考えている。

職員の休憩時間制度がなく、各自が休憩し、煙草を吸うことになるが、ルールが必要と思う。

問 3歳以上5歳未満の保育料が無料化になるが、0歳から3歳児未満の一定以上の基準の高い人は、有料となる。

全て無償化を考えないか。

答 消費税関係で保育料の無料化制度であり、国の基準に応じて一定の所得がある方は、有料となり格差を生じる。

全部無償となるよう国へ陳情していきたい。

問 小竹区の公民館を避難場所として指定できないのか。

答 現在、ハザードマップには、小竹区公民館は避難所として指定されていない。各自治会において、自主防災組織を構成し、自主避難場所として、各公民館を使用している。

避難所指定について、小竹地区自主防災組織と協議する。

問 区集会施設新築等補助金の内容は。

答 赤地区（外壁等改修）・栄町区・芦北区（トイレ改修）で3地区の自治会から申請



そこが知りたい 一般質問

●介護保険と高齢者の生活状況は ●町が企画したワークショップの運営は

和田 立美 議員



問 本町において介護認定率が全国、県、連合の中でも最も高い比率となっている。

答 これは高齢化が進んでいる事に関連していると思うが、高齢化と共に健康である高齢者が少ないと受け取れるが、どのような分析されているか。

問 33市町村をA、B、Cグループと格差をつけているが、どうしてなのか。

答 給付と負担の関係に不公平感が生じたことから、平成17年度から構成市町村を1対2対1に区分したグループ別の保険料の導入に至った。

問 残り5万8千円で食費や衣類、そして孫に消費されており、預金の余裕も全くない。

答 少ない通帳から不足分を補っているという、これが高齢者の生活状況だと思う。高齢者が安心して暮らせるようにするには、どうしたら良いのか。

問 まちづくり推進課ができて、住民参加のディスカッションは初めての試みだと思う。

答 今回のワークショップの企画を見ると、4ヘクタールの開発に絞つてのディスカッションと考えられ、3つのテーマに分かれ、テーマ毎に6月、8月と2回が予定されている。

問 合わせて町による開発許可申請等、民間主導で開発できるよう促進していくことも検討し、今後の土地利用につなげていきたい。

答 住民に呼びかける以前に職員の見解を集約すべきだと思う。職員の本気度を出してもらいたいと思うが。

問 ふれあいサロン、老人クラブのダーツの交流会やひまわり講座など、集いの場を多く作り、参加いただき、ボランティア活動なども介護予防にもつながっている。

問 72歳の独居、年金のみの生活者を紹介すると、年金支給額月10万5千円、介護保険料月1万2千円で、Bグループの時は月7千円で、現在その1.7倍。国保、光熱費、医療費、NHK受信料、家賃と生活に欠かせない支出が月3万5千円、介護保険料を合わせると4万7千円となっている。

答 予防に関する事、サービスに関する事の2つの制度での事業を行っている。

問 4ヘクタールの土地利用に3つのテーマでやるには、少し無理があるのではないか。

答 これまでどおり各課ヒアリング等において、職員個々の意見を聞きたい。

問 介護保険料は連合鞍手支部、1市2町で小竹町は2018年度よりAグループ、他の市町はBグループと聞いている。

答 状態が軽いうちに介護保険を使いながら介護サービスを利用していたら、状態の悪化、重度化を防ぐことが高齢者が安心して暮らせるまちなると考える。

問 3つのテーマにより、多くのご意見を参考にし、

答 最低でも1年の歳月を費やすべきであると考えが。

問 3つのテーマにより、多くのご意見を参考にし、



そこが知りたい 一般質問

●国保税の軽減をすべきでは ●農業用水路の補修・改修をすべきでは

宮野 一男 議員



問 現在、国民健康保険の加入者は、65歳から74歳までの高齢者が40%、20年間で1・7倍に増えている。加入世帯は、無職が4割、被用者が3割となつている。

昨年4月から国保の都道府県化が実施された。経済財政諮問会議で、国保の都道府県化を契機に、一般会計からの独自繰り入れの早期解消を促すことや、県内の保険料水準の統一の促進を求めている。

これ以上の住民負担を増やさないためには、一般会計からの繰り入れは必須ではないか。次に、子供の均等割の免除はできないか。

本町の国保税額は、所得割、均等割、平等割額を合算して決められている。

そのうちの均等割と平等割額は、所得の有無に関係なく決まる。子供が増えれば保険税が高くなるというのが、他の保険制度と大きく違うところである。少子高齢化が急速に進んでいる。子供を安心して産み育てられる環境づくりは本町の責務ではないか。岩手県宮古市では、子供の均等割を免除しているところもある。

本町も、子供に対する均等割を免除し、子育て世帯の負担を軽減すべきではないのか。

答 昨年、国も制度改正に着手し、県が財政主体となつた新しい制度に基づいて、公費で負担する分が定まっている。

法定外の一般会計からの繰り入れ

は、国保に加入していない住民に対して、法律に基づかない負担を強いすることは適正でないと考えている。

子供の均等割については、少子化対策において、価値ある行動だろうと、今後踏まえていきたい。

問 権現堂ため池から御徳地区までの用水路は、鉋害復旧に伴う土地改良と同時に整備をされ、25年以上が経過した。コンクリートの劣化や地盤沈下等で崩壊しそうな場所や危険な箇所が年々増えている。

早急に調査点検をし、補修・改修をすべきではないのか。

答 農業用水路をはじめとした農業施設について、町内の多くの箇所と同じような不具合が生じている。

そのたに、関係する農事組合と連絡連携をとりながら、農業者自身で補修等可能なもの、町職員で作業を行ったほうがよいもの、また、損傷等が激しい緊急に対応すべきものの、危険なものなどについては、予算化等を行い、それぞれ対応している。

今後とも農家の皆さんと協議して、必要な箇所から補修や改修を行っていききたい。

県や国に対する補助事業等についても情報収集を行い、費用負担の軽減等を図られるよう進めたい。





●ひきこもりサポート事業の状況は

水谷 日出男 議員



問 川崎市20人殺傷事件、元事務次官による殺人事件等、ひきこもりが原因と言われる重大事件が社会問題となっている。そこで九州の各自治体が設置するひきこもり相談窓口、家族や本人から不安の訴えが相次いでいるといわれている。この小竹町として利用可能な相談窓口があるのか。

答 本町では、福祉課などの窓口においてリーフレットを準備している。また、今月号のひまわりだよりには、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所が実施する、ひきこもり相談会について掲載するなど町民の皆様へ支援機関をお知らせしている。

問 さらに福岡県のひきこもり地域支援センター、困りごと相談室、児童相談所などの専門機関との連携をとりながら対応していきたい。

答 小竹町に過去相談、支援した事案があったのか。あれば件数を教えていただきたい。

問 専門職でなければ対応が難しいのはわかる。しかしながら自治体の窓口で対応するということがなっている。

答 専門機関に引き継ぐだけでは十分ではないか。

問 専門的な資格の有無に関わらず、相談に来た本人の気持ちを受け取ることが出来る。住民との絆と国の施策により、ひきこもりから脱却させなければならぬ。

答 解決策というより、第一義的に窓口対応だけでもと来られる方はいる。

また、今の自治会、隣組制度をさらに活性化することにより、ひきこもりの方も地域社会に参加していただく、こういう地域社会を作っていくのも町としての使命である。

意見を十分に政策に反映させていきたい。



そこが知りたい 一般質問

●新生児聴覚検査費に助成を ●乳幼児健診における小児ガンの早期発見を

大安 美佐代 議員



問 厚生労働省と文部科学省は、難聴児支援に関する合同プロジェクトの会議を開いて、早期発見・早期治療に関する報告書を取りまとめた。報告書では、難聴についての早期発見と保険・医療・福祉・教育各分野の連携の支援が重要だとされている。現状では0歳児から3歳児への早期介入が不十分であるとの課題が指摘されているが、本町の支援体制はどうなのか。



答 新生児聴覚検査は、ほとんどの方が自費で検査を受けている。平成19年度に41人の出生で40人が受診。平成30年度は、22人の出生で21人が受診している。受診率は約96%から98%。検査費用の助成は現状で考えれば20万円程度の予算が必要。他の子育て支援施策と合わせて、近隣動向を調査の上で実施の方向で検討したい。

問 小児の死亡原因の第一がガンである。それで、小児ガンの患者と家族は発育や教育への対応など、成人のガン患者とは異なる問題を抱えている。小児ガンは全国的に2000人から2500人。本町には、1人もいないかもしれないが、早期に見ることがとても重要なことではないか。

答 乳幼児健診の本町の取り組みは、乳幼児健診を年間12回、1歳6か月児健診、3歳児健診を年間4回ずつ行っている。その中でアンケートや健康診査を実施して、目についての関連項目を尋ねている。例えば、目つきや目の動きについて、斜視（注1）、眼視、眼瞼下垂（注2）、白色瞳孔（注3）、その他の項目で瞳が白く見えたり、黄緑色に光って見えたりするかなど、時期によって異なる設問を行っている。それらの項目内容を保健師等が確認しながら、子供と面談し、実際の瞳孔を見ている。最後に、医師による診察を行い、



小児ガンの疑いがあれば専門医に紹介している。受診時に乳幼児医療証を活用すれば医療費の個人負担はなくなる。現在の方法で成果が出ていると聞いている。当面はこれを継続していきたい。

- 注1 片方の眼が違う方向を向くもの
- 注2 瞼が瞳孔の上まで上げられない状態
- 注3 瞳孔が白く見えるもの



●小竹町役場の窓口サービス等の対応は ●小竹町情報公開制度の運営は

河島 大紀 議員



問 窓口職員の対応が雑であるとの情報が寄せられた。その方は、県外からの転勤で本町に転居された方である。本町の窓口職員の対応は、最悪であったと言う。理由は愛想も無く、挨拶もない。機械的な対応であったとの事であった。その方が窓口で町情報のパンフレットを求めると、「無し」との回答。口頭での説明を求めるも「ネットを見て欲しい」と言われた。そこで本町のサイト中「小竹で暮らす」（移住定住サイト）を確認するも、各ページの更新はされておらず、仕事情報、空き家情報に関しては何等の記載もされていない。本町には、暮らしの便利帳たるものが存在するにも関わらず、存在しないかのような誤った回答を行い、口頭ですら説明を行ってももらえないのである。人口増を狙う本町の願いとはかけ離れた対応である。窓口を民間委託している、飯塚市を参考にしてほしい。笑顔で挨拶し、丁寧な受け答えをしてくれる。また議員が言わないと町は動かないと言われる、現在の行政体質にも大きな疑問を抱くところである。相手が誰であろうが、町職員には、平等で一貫した対応を求めたい。飯塚市のように民間委託し、経費削減、住民サービスの向上に繋がるようであれば検討すべきである。

答 転入された方に申し訳なく思う。今後同様の事案が発生しないよう周知徹底したい。民間委託に関しては、確かに業務のスリム化となり、職員の削減にも繋がる。検討する必要があるだろう。

問 情報公開条例に基づき公開が適正に行われていない。現在本町では、昭和60年代の鉱害復旧事業を根拠に、特定の個人へ平成26年より、合計4千万円を毎年分割、非課税で支払中である。鉱害復旧事業にしてはかなりの高額の事案である。そこで経過資料の開示を求めたところ、第1回目の請求に関しては、規定の期間内に開示された。しかし複数の疑問点が浮上したため、再度開示請求を行っているとある。代表的な疑問点として、

①当時この事案の担当をされた、町職員の氏名全員が黒塗り・非開示となっている。
②同時期の鉱害復旧事業の類似案件と比較して、税に對する回答が明らかに矛盾する。一方は町長自ら非課税を名言し、もう一方は同様事案にも関わらず、税理士への相談を促している。この異なる回答の根拠を示してほしい。

この2点である。小竹町情報公開条例によると、開示する側の当事者（職員）を黒塗りにする根拠条文は見当たらない。本来開示請求後、2週間以内に開示するか否か決定をし、あるいは延長する場合も通知するとされている。今回第2回目の請求では、1か月以上経過した現在も何らの回答はない。さらに本町はこの遅滞を認識しながらも、放置を継続したというからなお疑義が生じる。住民からすれば、何かあるのかと思わざるを得ない。この状況の説明を伺いたい。

答 隠すことなく、全部開示するよう指示している。即時に開示を行う。（町長）

答 開示を迷っており、不安もあつたが、町長の指示どおり、開示を行う。（担当課）

意 法令・条例に則り、支払いをしている以上、開示を迷うこと自体考えにくく、決しておいてはならない対応であることを指摘したい。今後速やかに正確な情報の開示を求める。

議会が同意した人事

小竹町固定資産評価審査委員会委員

梶原 八郎氏（再任）
かじ わら はち ろう



住 所 小竹町大字新多三三二番地
(新多区3組)
生年月日 昭和19年2月18日

山崎 伸一氏（再任）
やま さき しん いち



住 所 小竹町大字御徳二三四番地二
(御徳1区8組)
生年月日 昭和23年3月7日

平田 優氏（再任）
ひら た まさる



住 所 小竹町大字勝野四〇二番地三
(七福区23組)
生年月日 昭和26年1月14日

編集後記

議会懇談会報告



小竹地区議会懇談会

6月16日(日)小竹区公民館にて、「昨年の集中豪雨に伴う、今後の防災対策について」のテーマで懇談会を行いました。

特に自主防災組織における避難場所や避難経路についてご意見を賜り、今後の委員会審議(調査)を行います。小竹地区の皆様にご報告します。

議会広報編集委員会

委員長 谷川 龍児
副委員長 廣瀬 正子
委員 和島 立美
委員 河島 大紀
委員 和田 明

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるはいないでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日は近づきましたら、役場の掲示板、ホームページでお知らせします。

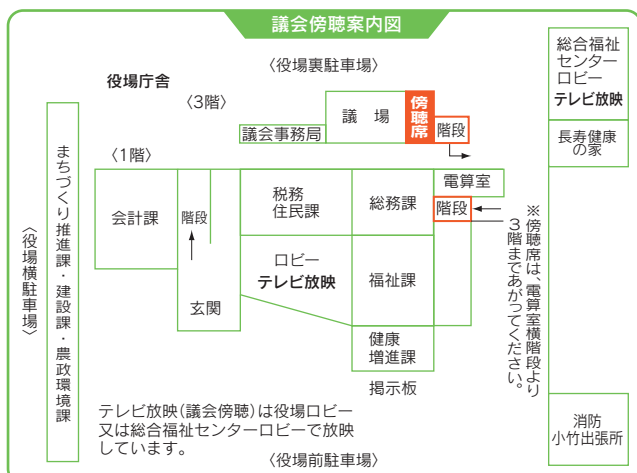
傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

電話 ②-1967

議会傍聴案内図



次回の定例会は、
9月5日(木) 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので
ご了承ください。